

# 寺の関係者で造られた名園

## 県指定名勝 極楽寺庭園



石田川左岸の小高い丘にある極楽寺（今津町福岡）には、江戸時代後期に造られた庭園があることで知られています。

庭園は、本堂の南に位置する自然小山の傾斜を巧みに利用して造られた「枯山水庭園」です。小山の頂上には、高さ85センチ・幅55センチ・厚さ45センチの立石を中心に据え、その右手にやや低い立石、左手に臥石を配した石組（二尊石組）が庭の要となる意匠になっています。山腹には点々と景石が配され、中央下方には見ごたえのある枯滝石組があり、山裾にも多くの石があります。前面は一面のスギ苔で覆われ、苔の中に「水分石」と呼ばれる石が据えられています。このことから、この景色は滝からの水を滲えた池の風情を模したものとされています。江戸時代後期の庭園ですが、石の組み方などに古い様式を見ることができ、形式化しつつある配石で

はあるものの、当時の庭園構成をよく伝えるものとされています。

極楽寺に残る記録によると、この庭園は、極楽寺中興第十世説書（せつしょ）勧寿和尚の願いにより築庭されたものであることがわかります。庭園の作者はたまたまこの地に寄郷した大浦（現在の長浜市西浅井町大浦）出身で、江戸で庭師となっていた岩崎清光という庭師であること、築庭に要した期間は文政6（1823）年6月16日から30日の15日間であること、作者の清光にお礼として金1両、石代、酒飯雑用代に金2両の費用がかかったことなどが記されています。また延べ45人の檀信徒や寺子が庭作りを手伝って完成したと記されています。

なお、清光作と伝えられる庭園は現在でも兵庫県（観正寺・護念寺・古茂池庵）に残っており、石組みなど作風が共通することが指摘されています。

このように極楽寺庭園は、江戸時代後期の庭園構成をよく残しているほか、多くの庭園が作者や作庭の時期が明確でない中において、施主、作者、時期、経緯のすべてがわかる点が評価され、昭和62年に滋賀県の名勝に指定されました。

今から190年前に造られたこの庭園は、願主 勧寿和尚の名をうけて後世の住職が「勧寿園」と命名し、大切に守り継がれていまます。近隣の人々からも親しまれ、庭園研究にかかわる人や庭園に親しむ人たちが度々鑑賞に訪れています。

文化財課  
☎(32) 4467

### 編集感

毎年6月になると、私が所属する消防団では、消防ポンプ操法大会に向けた練習がはじまります。地域の仲間とともに消防操法の技能を少しでも高めるため、運動不足の体にムチをうって練習しています。大会の結果はいかに…？今年も、先日（7月）のマキノ町在原での火事を含め、市内で火事がたくさん起こっています。火事を起こさないように火の取り扱いには十分注意してください。（S）  
（火災のあった在原区を支援する募金窓口）ができました。P33を参照ください。



広報たかしま

平成25年

7

月号  
No.162

発行▼高島市

編集▼政策部企画広報課

〒470-1030 滋賀県高島市新旭町北畑5-9の番地

☎0740(25)8000(代)

http://www.city.takashima.shiga.jp  
t:info@city.takashima.shiga.jp

